



令和 8 年度 岡崎市立竜南中学校部活動に係る活動方針

令和 8 年 6 月 1 8 日



文部科学省・文化庁・教育委員会より、部活動指導ガイドラインが出されました。 本校の部活動の方針は、これに準じています。
※学校部活動…在籍校の生徒が自校で活動するこれまでの部活動 ※地域ブロック部活動…複数の学校の生徒が拠点校に集まり、活動する部活動

1 部活動の在り方・意義

- ・生徒が個人や集団としての目的や目標をもち、主体的な活動を継続することにより、自己肯定感や責任感、自主的・自律的な心や自己を高める態度が養われる。成功だけでなく失敗経験もできる部活動は、学習指導要領の目指す「生きる力」を育てることができ、思いやりの心や好ましい人間関係等を育むことができる意義の高い活動である。

2 本校の現状

- ・部活動は充実しており、積極的に参加していると回答する生徒が多く、保護者・地域の理解を得ながら年間を通して実施 している。運動部は、体力の向上や健康の増進を図ることだけでなく、互いに競い、励ましあい、協力する中で友情を深め、フェアプレイの精神を学ぶ場となっている。文化部は、自らを高め、仲間と共に発表や表現をすることにより、達成感を得たり、自己肯定感を育んだりしている。

3 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・成長期にある生徒のスポーツ障害や事故を防ぎ、身体や心の疲労を回復するためには、活動量を適切に設定することが重要である。経験則に基づいた長時間に及ぶ活動から、科学的なデータ等に基づいた効率的・効果的な活動に転換していく。
- ・活動と休息を年間通じてバランスよく設定し、無理なく継続できる部活動を目指す。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について ※文部科学省等ガイドラインに準ずる

ア 平日 ※学校部活動を顧問が中心に指導を行う

- ・活動日は、週 3 日以内とする。（毎週月・木曜日は「休養日」として練習は行わない。その他、職員会・現職教育等で教員が参加できない場合は行わない。）
- ・活動時間の週合計が 4 時間以内になるようにする。（大会前は 4 時間を超えて活動することもある。その場合は、超えた時間分を別日の活動で振り替えるようにする。）
- ・活動時間は、下校完了時刻までとする。
- ・段階的に夜間の地域ブロック部活動への移行に努めていく。この活動は部活動指導員が指導を行う。

イ 休日（週休日及び祝日）

- ・地域ブロック部活動を部活動指導員が中心となって指導を行うように進める。
- ・1 日当たり活動時間を原則として 3 時間までとし、週当たり 1 1 時間程度までとする。
- ・長時間〈終日〉練習はしない。下校完了時刻までとする。なお、練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、気象状況や生徒の健康状態を考慮した範囲内とする。
- ・土曜日、日曜日のいずれかは、原則として「休養日」とする。また、毎月「第 3 日曜日〈家庭の日〉」は、原則、年間を通して「休養日」とし、3 連休では 1 日休養日を設ける。

ウ 長期休業中

- ・土曜日、日曜日は地域ブロック部活動としてどちらか 1 日は活動を行うことがある。
- ・活動時間は 3 時間程度までとし、長時間〈終日〉練習はしない。週当たり 1 1 時間程度までとする。
- ・GW 中や、キッズデイズ期間などの連休中の活動は、期間の半数程度の活動とする。

エ 休日に連続活動を行う場合

- ・地域ブロック部活動において練習環境等の事情で、生徒及び教員に過度な負担をかけずに活動を実施できる場合には、休日に連続して活動を行うなど、柔軟な対応を行うことも可能である。その場合、代替休養日を設ける。
- ・大会（コンクール）の参加等でやむを得ず休日に連続して活動を行う場合も、代替休養日を設定する。

オ 定期テスト期間

- ・中間テストは 5 日前より、期末テストは 7 日前よりテスト週間とし、活動を行わない。
- ・定期テストの最終日については、体調を考慮し、原則として活動を行わない。

カ 下校完了時刻

4 / 1 ~ 1 7 : 1 0	1 1 / 1 ~ 1 6 : 2 0	2 / 1 ~ 1 6 : 5 0
1 0 / 1 ~ 1 7 : 0 0	1 / 2 0 ~ 1 6 : 3 0	2 / 2 0 ~ 1 7 : 1 0
1 0 / 2 0 ~ 1 6 : 4 0		

(3) 実施部活動 ※芸術部、メディア部以外は地域ブロック部活動として活動する

○運動部（屋外）

- | | | | |
|---------|------------|------------|------------|
| 〈竜南中拠点〉 | ・陸上部男子 | ・陸上部女子 | ・ハンドボール部男子 |
| | ・ソフトテニス部男子 | ・ソフトテニス部女子 | ・サッカー部 |
| 〈東海中拠点〉 | ・野球部 | | |

○運動部（屋内）

- | | | |
|---------|------------|--------------|
| 〈竜南中拠点〉 | ・バレーボール部男子 | ・バレーボール部女子 |
| 〈東海中拠点〉 | ・卓球部女子 | ・バスケットボール部女子 |

○文化部

- 〈福岡中拠点〉・オーケストラ部
※竜南中のみ・芸術部（令和 10 年度まで活動） ・メディア部（令和 10 年度まで活動）

(4) 部活動の所属

- ・部活動への入部は希望制とする。
- ・心身の事情により転部・退部を認めざるをえない場合は、担任と顧問、体育主任等で協議し最善の方法をとる。

4 その他

ア 保護者および地域との連携

- ・外部指導者の活用については、部活動が学校管理下で行われる教育活動の一環であることを踏まえ、部活動の運営方針等について十分に理解を得た上で依頼する。

イ 安全の確保と緊急時の対応

- ・健康管理スポーツ障害、外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等、生徒の心身の事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）に努める。
- ・事故の発生を未然に防ぎ、また、緊急の事態や不測の事態に対処できるように、校内救急講習会を実施し、教職員一人一人の危機管理に関する意識や資質の向上を図る。
- ・熱中症予防に努め、WBGT 値に留意すると共に、十分に水分や塩分を補給できる休憩時間を確保する。
- ・練習の開始前に生徒の健康を把握する。
- ・事故が発生した場合は、校内救急体制により迅速かつ的確に対応する。

ウ 服装について

- ・部活動の活動時間に限り、白・黒・紺の無地かワンポイントの T シャツ、各部で統一された T シャツの着用を認める。 冬季に限り、各部の活動に適したウィンドブレーカーの着用を認める。

エ 体罰・暴言の根絶について

- ・体罰、暴言の根絶について正しく理解し、不祥事防止への配慮に努める。

オ 留意事項

- ・円滑な部活動の実施のため、本方針は年度毎に検討する。
- ・月予定を前月下旬に配付する。
- ・部活動見学会・説明会を開き、各部の指導方針や活動計画を保護者に周知する。
- ・部活動は、緊急事態や不測の事態に対処できるように、顧問等の指導のもとで活動する。
- ・けが等の対応は迅速に行うが、学校や医療機関への保護者の迎えを依頼することがある。
- ・地域ブロック部活動については、各部の方針に従って行う。